

令和2年度

松伏町一般会計・特別会計歳入歳出
決算審査意見書

松 伏 町

令和2年度松伏町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和2年度松伏町一般会計及び松伏町特別会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

記

1 審査の対象

- (1) 令和2年度松伏町一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (2) 令和2年度松伏町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (3) 令和2年度松伏町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (4) 令和2年度松伏町介護保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (5) 令和2年度松伏町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (6) 令和2年度基金保管状況

2 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された令和2年度各会計の歳入歳出決算書及び決算添付書類等並びに基金の保管について計数の確認、予算の執行状況について審査を行った。

3 審査の結果

松伏町一般会計及び松伏町特別会計の歳入歳出決算関係書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿等を精査照合した結果、この計数は正確であり、予算執行は所期の目的に添い適法かつ効率的に執行されていると認める。

(1) 松伏町一般会計

歳入歳出決算額 (単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	差引	増減率
歳入額	12,624,132,031	8,923,321,343	3,700,810,688	41.5
歳出額	11,898,188,224	8,392,656,810	3,505,531,414	41.8
歳入歳出差引額	725,943,807	530,664,533	195,279,274	36.8
不用額	454,754,416	358,289,190	96,465,226	26.9

令和2年度における当町の一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額126億2,413万2,031円、歳出総額118億9,818万8,224円で、歳入歳出差引残額7億2,594万3,807円となった。令和元年度に比べ、新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別定額給付金給付事業等により、歳入は41.5%の増、歳出は41.8%の大幅な増となった。不用額は、4億5,475万4,416円で、令和元年度に比べ、26.9%の増となった。

歳入決算額 (単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	差引	増減率
調定額	12,711,996,961	9,036,649,066	3,675,347,895	40.7
収入済額	12,624,132,031	8,923,321,343	3,700,810,688	41.5
収入未済額	71,894,509	95,896,349	△24,001,840	△25.0
不納欠損額	15,970,421	17,431,374	△1,460,953	△8.4

令和2年度一般会計歳入決算額は、収入済額126億2,413万2,031円、収入未済額7,189万4,509円、不納欠損額1,597万4,211円となった。

歳入の主なものは、町税が32億5,383万7,060円、国庫支出金が44億7,574万8,443円であり、歳入全体の61.2%を占めている。

このうち、歳入の主要部分を占める町税は、調定額33億3,062万5,875円に対し、収入済額は32億5,383万7,060円、収納率は97.7%で、令和元年度の96.9%に比べ、0.8ポイントの増となった。

なお、令和2年度の現年課税分の収納率については、99.4%で令和元年度の99.1%に比べ、0.3ポイントの増となった。

また、令和2年度の滞納繰越分の収納率については、31.9%で令和元年度の31.5%に比べ、0.4ポイントの増となった。

町税に係る収入未済額は、6,081万8,394円で、令和元年度の8,279万5,432円に比べ、26.5%の減となった。さらに、収納率は令和元年度に比べ、0.8ポイント増え、10年連続して向上しており、徴収体制の強化が顕著に表れている。現年分の収納率は、平成30年度から99%以上の高水準を維持しており、

収入未済額も年々減少を続けていることから、税負担の公平性並びに歳入の確保に努められていることを高く評価する。

また、町税に係る不納欠損額は、1,597万421円で、令和元年度の1,739万7,274円に比べ、8.2%の減となっている。不納欠損事由は、地方税法第15条の7に基づき、「滞納者に財産がない」、「生活に困窮している」及び「所在不明」の理由により滞納処分の執行停止をして、3年間継続したとき、並びに直ちに納税義務を消滅させたとき、または、同法第18条の5年経過の時効完成によるものである。

令和2年度の町税、国民健康保険税の不納欠損処理は、全て滞納処分の執行停止をしていることから、滞納者の実態把握のための調査が実施されていることが伺える。今後も関係法令に基づく滞納処分を実施し、適正な債権管理に努められたい。

町税は、歳入全体の25.8%を占める重要な自主財源であることから、今後も現在の高水準を維持しながら、効率的な徴収事務に努められたい。

町税:現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率		
						R2	R1	H30
現年課税分	3,247,981,643	3,227,487,483	522,169	19,971,991	174,450	99.4	99.1	99.2
滞納繰越分	82,644,232	26,349,577	15,448,252	40,846,403	0	31.9	31.5	28.4
合計	3,330,625,875	3,253,837,060	15,970,421	60,818,394	174,450	97.7	96.9	95.6

歳入の構成

(単位:円・%)

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
町税	3,253,837,060	25.8	3,180,233,820	35.6	73,603,240	2.3
地方譲与税	74,973,000	0.6	75,448,007	0.8	△475,007	△0.6
利子割交付金	2,805,000	0.0	2,680,000	0.0	125,000	4.7
配当割交付金	14,822,000	0.1	17,446,000	0.2	△2,624,000	△15.0
株式等譲渡 所得割交付金	17,713,000	0.1	10,520,000	0.1	7,193,000	68.4
法人事業税 交付金	12,666,000	0.1	0	0.0	12,666,000	皆増
地方消費税 交付金	584,628,000	4.6	474,059,000	5.3	110,569,000	23.3
自動車取得税 交付金	0	0.0	16,863,381	0.2	△16,863,381	皆減
環境性能割 交付金	10,414,405	0.1	5,103,072	0.1	5,311,333	104.1
地方特例 交付金	35,270,000	0.3	54,003,000	0.6	△18,733,000	△34.7
地方交付税	1,765,401,000	14.0	1,746,628,000	19.6	18,773,000	1.1
交通安全対策 特別交付金	3,074,000	0.0	2,873,000	0.0	201,000	7.0
分担金及び 負担金	38,044,442	0.3	47,614,100	0.5	△9,569,658	△20.1
使用料及び 手数料	45,586,484	0.4	52,848,695	0.6	△7,262,211	△13.7
国庫支出金	4,475,748,443	35.5	1,049,023,180	11.8	3,426,725,263	326.7
県支出金	652,982,385	5.2	644,436,699	7.3	8,545,686	1.3
財産収入	13,826,901	0.1	9,953,560	0.1	3,873,341	38.9
寄附金	1,970,000	0.0	2,864,500	0.0	△894,500	△31.2
繰入金	399,629,189	3.2	366,890,728	4.1	32,738,461	8.9
繰越金	530,664,533	4.2	475,987,130	5.3	54,677,403	11.5
諸収入	245,484,189	1.9	264,645,471	3.0	△19,161,282	△7.2
町債	444,592,000	3.5	423,200,000	4.8	21,392,000	5.1
合計	12,624,132,031	100.0	8,923,321,343	100.0	3,700,810,688	41.5

令和元年度比で増額になった主なものは、国庫支出金で額にして34億2,672万5,263円、率にして326.7%の増となった。これは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う地方創生臨時交付金等の国庫支出金のうち国庫補助金の増額により、歳入全体としては前年度を大きく上回るものとなった。主なものは、新型コロナウイルス感染症による経済影響への緊急経済対策として実施された特別定額給付金の給付である。住民基本台帳に記載されている方に定額の現金を給付したもので、事務費を含めると約29億円となった。

また、国の2次補正において、新型コロナウイルス感染症緊急対策として、「家賃支援を含む事業継続や雇用維持への対応分」と「新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分」について示された。その中でも特に町独自の新型コロナウイルス感染症緊急対策として、「子育て世代等に対する更なる生活支援策」、「第2波、第3波を想定した事業継続ができる環境整備」、「避難所における新たな生活様式への対応策」、「GIGAスクール構想の実現や学校の臨時休校に伴う学習遅れの対応策」など4つの重点施策を支援策として実施された。

一方で、令和元年度比で減額になった主なものは、諸収入で額にして1,916万1,282円、率にして7.2%の減となった。これは、新型コロナウイルス感染予防のため、小中学校の臨時休校で学校給食費の減少などの影響が大きい。

また、町民1人当たりの将来における財政負担額は28万2,447円となり、令和元年度の25万9,776円に比べ8.7%の増となった。これは、債務負担行為による翌年度以降の支出予定額の増加によるものであるが、地方債償還事業を計画的に行い将来的な負担の軽減に取り組まれたことは、評価できる。

一般会計歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	差引	増減率
予算現額(A)	13,106,396,000	8,915,154,000	4,191,242,000	47.0
支出済額(B)	11,898,188,224	8,392,656,810	3,505,531,414	41.8
予算執行率(B/A)	90.8%	94.1%	△3.3ポイント	—
翌年度繰越額(C)	753,453,360	164,208,000	589,245,360	358.8
不用額(A-B-C)	454,754,416	358,289,190	96,465,226	26.9

令和2年度一般会計歳出決算額は、予算現額131億639万6,000円に対し、支出済額118億9,818万8,224円で、予算執行率は90.8%であり、令和元年度の94.1%に比べ、3.3ポイントの減となったが、これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、計画的に事業が進められないなどの理由によるものである。

また、予算現額に対する不用額は、額にして4億5,475万4,416円、率にして3.5%となり、令和元年度の4.0%に比べ、0.5ポイントの減となった。

歳出の構成

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
議会費	108,297,103	0.9	107,330,652	1.3	966,451	0.9
総務費	4,194,549,072	35.3	1,213,482,245	14.5	2,981,066,827	245.7
民生費	3,382,806,602	28.4	3,221,271,242	38.4	161,535,360	5.0
衛生費	744,123,678	6.3	628,561,032	7.5	115,562,646	18.4
農林水産業費	172,952,972	1.5	133,647,836	1.6	39,305,136	29.4
商工費	214,064,340	1.8	57,101,107	0.7	156,963,233	274.9
土木費	665,640,882	5.6	736,618,104	8.8	△70,977,222	△9.6
消防費	636,343,170	5.3	590,397,489	7.0	45,945,681	7.8
教育費	1,088,575,925	9.1	990,405,914	11.8	98,170,011	9.9
公債費	690,829,480	5.8	663,836,189	7.9	26,993,291	4.1
諸支出金	5,000	0.0	50,005,000	0.5	△50,000,000	△100.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	11,898,188,224	100.0	8,392,656,810	100.0	3,505,531,414	41.8

令和元年度比で増額になった主なものは、総務費で額にして29億8,106万6,827円、率として245.7%の増となった。これは、特別定額給付金による国からの財源の経費が増加したことによるものである。

一方、令和元年度比で減額になった主なものは、諸支出金で額にして5,000万円、率にして100.0%の減となった。これは、令和元年度と比較し、公用・公共用施設整備基金としての積立て額が減少したものである。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、3つの事業を展開した。まず、感染拡大防止事業として、町内の公共施設、教育、福祉関連施設等にマスクや消毒液等を提供したほか、災害避難所での三密対策として段ボールベッド、パーテーションを購入した。また、新型コロナウイルスワクチン接種推進本部を設置し接種体制の確保に努めた。

次に経済的支援事業では、「特別定額給付金」「子育て世帯臨時特別給付金」等の給付により生活支援を行ったほか、「中小企業等応援クーポン事業」、「プレミアム付商品券」を実施し地域経済と商業の活性化を図った。

次にICT環境整備事業としては、小中学校への校内LAN整備や生徒1人1台のタブレット端末購入等、GIGAスクール構想に基づく情報通信技術を活用した教育環境の充実を図った。

このほか「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向け、各種施策を実施した。

まず、子育て支援では、県営まつぶし緑の丘公園内にある乳幼児専用の芝生スペース「すくすくひろば」の新設や松伏町児童館の空調設備の改修により、乳幼児から児童生徒まで、快適に学び遊ぶ環境整備の充実を図った。

福祉・健康・社会保障では、新たな施策として、様々な障がいの特性や、障がいで困っている方の日常生活に、ちょっとした配慮を実践していく、サポーターを養成する「あいサポート事業」を実施し、誰もが暮らしやすい地域社会を町民の方々と実現に努めた。また、75歳以上で構成される高齢者世帯に、タクシー利用券やバス利用券による利用料金の助成を行い、利便性の確保及び社会参加の促進や生活圏の拡大に努めた。

人権・男女共同・地域コミュニティでは、自治会で維持管理している集会施設の修繕等の支援、自治会等が主催する各種事業への支援を行い、コミュニティの活性化を図った。また、多世代交流学習館の駐車場拡幅工事を実施するとともに、図書購入費を増額し蔵書の充実を図った。

産業振興では、商工会と町内の協力飲食店と連携し、カレー商品を提供する飲食店を巡る「松伏ふるさとカレー」スタンプラリーを実施し、町内外からも多くの方に訪れていただき、町商業の活性化、町の賑わいづくりを図った。

また、農業団体等が農業用排水路の保全管理活動（泥上げ）を実施した際、経費の一部を助成するとともに、埼玉県による九尺排水機場や古利根堰の長寿命化工事や老朽化した魚沼地区の用水路改修工事を実施した。

工業関連事業については、埼玉県と共同で進めている松伏・田島地区産業団地地区

内の3区画全ての進出企業が決定し整備を進められた。今後も企業誘致を進め、雇用創出が図られるよう努められたい。

生活基盤整備では、令和元年度に引き続き、町道3号線の拡幅・歩道設置に向けて用地買収や用地交渉等を進め、早期実現に向けて努められた。また、町道12号線等の舗装修繕工事を実施し道路環境の改善を図った。

生活環境の充実では、老朽化した中間処理場の整備を行うため、建屋に係る工事等を実施するとともに、中間処理場の適正な維持管理に努めた。また、安全安心の分野では、災害対策として、大規模災害発生に備え、防災備品の充実を図り、災害対策本部の機能を備えた防災倉庫の整備に備え土地を購入したことにより、今後、予想される自然災害等に迅速に対応できる体制づくりの強化を期待する。

行財政運営の充実では、松伏町公式動画チャンネル「まつぶしNew Life Style」として、中央公民館ホール「田園ホール・エローラ」からプロの音楽家の演奏や工作動画などを配信し、新生活様式に対応した文化の発信や町の魅力向上に努められた。

以上、「松伏町第5次総合振興計画」の7つの施策を中心に説明したが、令和2年度予算は、令和元年度よりも歳入が41.5%増、歳出が41.8%の増となったが、これは新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、本町においては、町税(自主財源)の大幅な増収は見込めないことが予想され、依然として大変厳しい財政状況であると考えられる。しかし、国や県の補助金や交付金の活用、適正な町債発行など歳入確保に取り組むとともに、歳出削減に向けて、物件費の抑制、地方財政措置のある地方債の活用、扶助費における事業適正化等に取り組むなど財政健全化に努められた。

また、自主財源の確保として、町税の収納率が10年連続して向上するという結果になった。町税の納付では、今までのコンビニ納付に加えスマートフォン決済アプリが利用できるようになり、コンビニや金融機関に出向かず納付が可能になり、さらに効率的、効果的な歳入が見込めるようになった取組みを高く評価する。

今後も収納方法の多様化を検討するなど、納付しやすい環境を整備し、新たな未収金の発生防止に努めるとともに、引き続き滞納者への早期の対応、法的手段を含めた厳正なる対応を行うなど、滞納の解消及び収納率の向上に努められたい。

(2) 松伏町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	差引	増減率
歳入額	3,296,761,515	3,310,381,743	△13,620,228	△0.4
歳出額	3,132,845,704	3,210,362,979	△77,517,275	△2.4
歳入歳出差引額	163,915,811	100,018,764	63,897,047	63.9

令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額32億9,676万1,515円、歳出総額31億3,284万5,704円で、歳入歳出差引残額は1億6,391万5,811円となった。令和元年度に比べ、歳入は0.4%の減、歳出は2.4%の減になった。

国民健康保険を取り巻く現在の状況としては、被保険者数の減少、高齢者人口や低所得世帯の増加などにより、保険税調定額が減少し保険税収も減少している。一方、一人当たりの医療費は増加傾向にある。

国民健康保険制度の財政運営は、県全体でかかった医療費を、公費や市町村が納付する国保事業費納付金で賄う仕組みとなっている。本県では、令和9年度から県内の保険税水準を準統一化することを目標としているところだが、国保事業費納付金を納付するための税収等による財源の安定的な確保と医療費の削減に向けた取組みが重要となる。

歳入の構成

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	691,601,480	21.0	709,565,328	21.4	△17,963,848	△2.5
使用料及び手数料	3,050	0.0	5,050	0.0	△2,000	△39.6
国庫支出金	5,687,000	0.2	189,000	0.0	5,498,000	2909.0
県支出金	2,219,395,246	67.3	2,184,207,454	66.0	35,187,792	1.6
財産収入	1,803	0.0	1,614	0.0	189	11.7
寄附金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	263,392,082	8.0	270,873,485	8.2	△7,481,403	△2.8
繰越金	100,018,764	3.0	122,252,352	3.7	△22,233,588	△18.2
諸収入	16,662,090	0.5	23,287,460	0.7	△6,625,370	△28.5
合 計	3,296,761,515	100.0	3,310,381,743	100.0	△13,620,228	△0.4

歳入の国民健康保険税は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険税収入の減少が懸念されたところであるが、調定額8億3,839万7,710円に対し、収入済額は6億9,160万1,480円で、収納率は82.5%であり、令和元年度の78.8%に比べ、3.7ポイントの増となった。

令和2年度の現年課税分の収納率については、95.5%で令和元年度の95.4%に比べ、0.1ポイントの増となった。

また、令和2年度の滞納繰越分の収納率については、26.6%で、令和元年度の22.8%に比べ、3.8ポイントの増となった。これらは、適正な債権管理と徴収対策の成果と考えられる。

収入未済額は、1億972万684円で、令和元年度の1億5,951万8,969円と比べ、31.2%の減となった。

不納欠損額は、3,707万5,546円で、令和元年度の3,090万473円に比べ、20.0%の増となった。この不納欠損処理は、滞納者に係る財産調査の結果、地方税法第15条の7及び第18条の規定に基づき、適正に処理されているものである。今後も関係法令に基づく滞納処分を実施し、適正な債権管理に努められたい。

保険給付や特定健診にかかる費用等に対し、県支出金として交付された保険給付費等交付金は、22億1,939万5,246円で、令和元年度の21億8,420万7,454円に比べ1.6%の増であった。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率		
						R2	R1	H30
現年課税分	680,388,300	649,517,128	25,000	30,846,172	457,543	95.5	95.4	94.8
滞納繰越分	158,009,410	42,084,352	37,050,546	78,874,512	0	26.6	22.8	21.2
合計	838,397,710	691,601,480	37,075,546	109,720,684	457,543	82.5	78.8	73.8

歳出の構成

(単位:円・%)

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
総務費	44,814,596	1.4	44,335,926	1.4	478,670	1.1
保険給付費	2,156,779,210	68.8	2,142,737,716	66.7	14,041,494	0.7
国民健康保険事業費納付金	822,607,701	26.3	896,820,512	27.9	△74,212,811	△8.3
共同事業拠出金	345	0.0	360	0.0	△15	△4.2
保健事業費	24,398,574	0.8	28,699,772	0.9	△4,301,198	△15.0
基金積立金	22,872,000	0.7	28,703,000	0.9	△5,831,000	△20.3
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	61,373,278	2.0	69,065,693	2.2	△7,692,415	△11.1
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	3,132,845,704	100.0	3,210,362,979	100.0	△77,517,275	△2.4

次に歳出であるが、歳出の主要部分を占める保険給付費は、21億5,677万9,210円で、令和元年度に比べ、0.7%の増となり、歳出総額全体の68.8%を占めている。

令和2年度前期においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、医療機関への受診控えによる医療費の減少も見受けられたところではあるが、令和元年度並みの歳出となった。

国保広域化に伴い、埼玉県に納付する国民健康保険事業費納付金は、前期高齢者交付金の増等による影響により、8億2,260万7,701円となり、令和元年度に比べ、8.3%の減となった。

国民健康保険事業費納付金を確実に納付するためには、歳入の確保と歳出の収支両面において計画的かつ安定した運営を行う必要がある。

このため、国民健康保険事業費納付金等が不足する場合に備え設置した国民健康保険財政調整基金積立金への積立金は、2,287万2,000円となった。

諸支出金では、前年度の一般会計からの繰入金の精算金や保険給付費等交付金の返還金など、6,137万3,278円を支出した。

歳出の削減については、医療費の上昇の抑制を図ることが重要であることから、今後も、レセプト点検の強化やジェネリック医薬品の利用促進など、医療費適正化事業の充実に努められたい。

また、特定健診の受診率向上対策や生活習慣病重症化予防事業といった早期の疾病予防対策やコバトン健康マイレージなど健康づくり事業の一層の促進を図られることにより、健康寿命の延伸と医療費の上昇の抑制につながることを期待するものである。

(3) 松伏町農業集落排水事業特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	差引	増減率
歳入額	8,775,932	8,448,305	327,627	3.9
歳出額	8,103,358	8,044,162	59,196	0.7
歳入歳出差引額	672,574	404,143	268,431	66.4

令和2年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額877万5,932円、歳出総額810万3,358円、歳入歳出差引残額は、67万2,574円となった。前年度に比べ、歳入は3.9%の増、歳出は0.7%の増となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	136,000	1.6	400,000	4.7	△ 264,000	△ 66.0
使用料及び手数料	1,960,750	22.3	1,812,040	21.5	148,710	8.2
繰入金	6,275,000	71.5	5,924,000	70.1	351,000	5.9
繰越金	404,143	4.6	312,236	3.7	91,907	29.4
諸収入	39	0	29	0	10	34.5
合 計	8,775,932	100.0	8,448,305	100.0	327,627	3.9

歳入のうち、分担金及び負担金については、新たに農業集落排水に接続した者がいたが、分割納付により前年度に比べ収入額が26万4,000円減額した。

また、使用料及び手数料については、世帯数の増により前年度に比べ収入額が14万8,710円増額となり、収納率は100%であった。

なお、農業集落排水への接続率は93.8%となり、前年度に比べ0.3%上昇した。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況(農業集落排水使用料)

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R2	R1	H30
現年 課税分	1,960,750	1,960,750	0	0	0	100.0	100.0	100.0
滞納 繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,960,750	1,960,750	0	0	0	100.0	100.0	100.0

歳出の構成

(単位:円・%)

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
総務費	56,053	0.7	34,013	0.4	22,040	64.8
維持管理費	3,235,027	39.9	3,197,871	39.8	37,156	1.2
公債費	4,812,278	59.4	4,812,278	59.8	0	0
予備費	0	0	0	0	0	0
合計	8,103,358	100.0	8,044,162	100.0	59,196	0.7

歳出において、総務費の増加理由は、使用料の過誤納還付金が増額したためである。

維持管理費の増加理由は、関クリーンセンターに設置しているポンプ2台の修繕工事を実施したほか、関クリーンセンターの維持管理委託の契約更新によるものが増額の主な要因である。

令和2年度については、農業集落排水への接続世帯が増加したものの、今後は人口減少等により使用料の増収は厳しい状況になると考えられることから、引き続き接続率の向上を目指すとともに、計画的な維持管理による適切な事業運営を望む。

(4) 松伏町介護保険特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	差引	増減率
歳入額	2,124,391,843	2,042,742,391	81,649,452	4.0
歳出額	2,001,615,491	1,862,879,726	138,735,765	7.4
歳入歳出差引額	122,776,352	179,862,665	△57,086,313	△31.7

決算額は、予算額22億4,304万2千円に対し、歳入21億2,439万1,843円、歳出20億161万5,491円で、差引残額1億2,277万6,352円を翌年度へ繰越している。

歳入の構成

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
介護保険料	475,508,822	22.4	477,116,832	23.4	△1,608,010	△ 0.3
使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	0.0
国庫支出金	342,020,444	16.1	298,435,844	14.6	43,584,600	14.6
支払基金交付金	463,819,000	21.8	441,477,066	21.6	22,341,934	5.1
県支出金	268,617,135	12.6	239,546,701	11.7	29,070,434	12.1
財産収	3,371	0.1	3,263	0.1	108	3.3
寄附金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	394,495,000	18.5	431,776,437	21.1	△37,281,437	△ 8.6
繰越金	179,862,665	8.4	154,295,717	7.5	25,566,948	16.6
諸収入	65,406	0.1	90,531	0.0	△25,125	△ 27.8
合 計	2,124,391,843	100.0	2,042,742,391	100.0	81,649,452	4.0

歳入決算額は、前年度に比べ8,164万9,452円(4.0%)増加しているが、これは主に、国庫支出金(介護給付費)の増によるものである。

自主財源である保険料収入は4億7,550万8,822円で、前年度より160万8,010円(0.3%)減少している。これは低所得者保険料軽減措置の拡充によるものである。不納欠損額は、介護保険料の時効完成によるものである。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率		
						R2	R1	H30
現年課税分	477,474,600	473,465,500	0	4,009,100	162,800	99.2	98.9	98.8
滞納繰越分	10,267,550	2,043,322	3,864,040	4,360,188	17,000	19.9	22.0	18.3
合計	487,742,150	475,508,822	3,864,040	8,369,288	179,800	97.5	97.1	96.8

歳出の構成

(単位:円・%)

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
総務費	59,018,080	3.0	64,037,987	3.4	△5,019,907	△7.8
保険給付費	1,686,275,017	84.2	1,585,852,971	85.1	100,422,046	6.3
地域支援事業	65,787,662	3.3	64,606,485	3.5	1,181,177	1.8
基金積立金	131,850,000	6.6	89,607,000	4.8	42,243,000	47.1
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	58,684,732	2.9	58,775,283	3.2	△90,551	△0.2
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	2,001,615,491	100.0	1,862,879,726	100.0	138,735,765	7.4

歳出決算額は20億161万5,491円で、前年度より1億3,873万5,765円(7.4%)増加しているが、これは主に、保険給付費の増によるものである。

当年度の第1号被保険者は8,428人、65歳以上の要支援・要介護認定者は1,062人で、毎年度増加している。今後も、高齢化の進行に伴い保険給付費の増加が予想されることから、介護予防、生活支援の各種事業を効果的に実施することにより、保険給付の抑制に努められたい。

介護保険の被保険者の状況

区分/年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
第1号被保険者数	6,836	7,228	7,556	7,814	8,034	8,211	8,306	8,428
認定者数	773	813	865	876	933	1,019	1,040	1,062
認定率	11.3%	11.2%	11.4%	11.2%	11.6%	12.4%	12.5%	12.6%

出典 厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

(5) 松伏町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区分	令和2年度	令和元年度	差引	増減率
歳入額	337,549,888	313,845,458	23,704,430	7.6
歳出額	334,209,522	312,035,926	22,173,606	7.1
歳入歳出差引額	3,340,366	1,809,532	1,530,824	84.6

令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額3億3,754万9,888円、歳出総額3億3,420万9,522円で、歳入歳出差引額は、334万366円となった。令和元年度に比べ、歳入は7.6%の増、歳出も7.1%の増となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	249,547,370	73.9	232,220,010	74.0	17,327,360	7.5
使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	0.0
寄附金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	79,884,869	23.7	75,997,623	24.2	3,887,246	5.1
繰越金	1,809,532	0.5	1,006,388	0.3	803,144	79.8
諸収入	6,137,117	1.8	4,621,437	1.5	1,515,680	32.8
国庫支出金	171,000	0.1	0	0.0	171,000	皆増
合計	337,549,888	100.0	313,845,458	100.0	23,704,430	7.6

歳入の主要部分を占める後期高齢者医療保険料の決定は、埼玉県内の全市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合が行うが、保険料の徴収については町の事務である。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料の収入減が懸念されたところではあるが、調定額2億5,155万6,160円に対し、収入済額は2億4,954万7,370円で、収納率は99.2%であり、令和元年度の98.3%に比べ、0.9ポイントの増となった。

現年度分普通徴収保険料の収納率については、99.0%で、令和元年度の97.7%に比べ、1.3ポイントの増となった。

一方、収入未済額は、125万8,100円で、令和元年度の299万6,100円に比べ、58.0%の減となった。

また、不納欠損額は、75万690円で、令和元年度の104万2,148円に比べ、28.0%の減となった。この不納欠損処分は、滞納者に係る財産等の状況調査の結果、高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項の規定に基づき、適正に

処理されているものであり、今後も慎重な調査による処分を求めるものである。

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う被保険者数の増加に伴い、保険料調定額も年々増加している。このような中で後期高齢者医療全体の収納率が99.2%と前年比0.9ポイント増となったことは高く評価できる。今後も徴収対策の一層の充実を望むものである。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R2	R1	H30
現年 課税分	248,277,630	247,646,460	0	631,170	249,280	99.7	99.3	99.1
滞納 繰越分	3,278,530	1,900,910	750,690	626,930	0	58.0	28.1	27.3
合計	251,556,160	249,547,370	750,690	1,258,100	249,280	99.2	98.3	98.2

歳出の構成

(単位:円・%)

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
総務費	19,959,232	6.0	18,471,971	5.9	1,487,261	8.1
後期高齢者医療 広域連合納付金	305,311,879	91.3	285,959,623	91.6	19,352,256	6.8
保健事業費	6,611,049	2.0	6,479,934	2.1	131,115	2.0
諸支出金	2,327,362	0.7	1,124,398	0.4	1,202,964	107.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	334,209,522	100.0	312,035,926	100.0	22,173,596	7.1

歳出においては、被保険者から徴収した保険料を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納める後期高齢者医療広域連合納付金が歳出総額の91.3%を占めている。

今後、増加していく後期高齢者の健康寿命を延伸させるためには、疾病の早期発見や生活習慣病重症化予防対策が重要である。

このため、健康診査の実施や健康長寿歯科健診などのフレイル予防対策を充実させるとともに、コバトン健康マイレージなど、後期高齢者の健康保持増進のための施策の一層の充実を期待し、後期高齢者医療制度の健全運営を望むものである。

(6) 基金保管状況

基金

(単位:千円)

区 分	令和元年度末 現在高	令和2年度中 増減高	令和2年度末 現在高
財政調整基金	768,232	△41,460	726,772
小中学校建設等基金	209,362	3	209,365
公用・公共用施設整備基金	326,537	△29,995	296,542
森林環境整備基金	1,134	2,410	3,544
国民健康保険財政調整基金	219,571	△4,317	215,254
介護保険給付費基金	325,692	74,309	400,001
合 計	1,850,528	950	1,851,478

令和2年度の基金について、公用・公共用施設整備基金は、「魚沼用水路整備工事」や「中間処理場整備工事」の実施に伴い一部を取り崩したことから令和元年度末現在高を下回った。また、小中学校建設等基金や森林環境整備基金については、今後の事業に備え積立を行ったことから令和元年度末現在高を上回った。

財政調整基金は、9月の決算に伴い条例に基づき繰越金の2分の1を下らない額を積み立てているが、新型コロナウイルス感染症対策等事業により、一般財源の持ち出しが増えたため、令和元年度末現在高を下回った。

これらの基金の運用状況等を踏まえ、基金の保管状況を確認した結果、適正であると認められる。

また、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整し計画的な財政運営を行うための基金であることから、経済不況等による大幅な税収減や、災害の発生による多額の経費の支出等不測の事態に備え、今後も積立金残高の堅持及び増加に努めるとともに、その他基金についても、財政需要に見合った適正な基金規模を検証しながら、年次計画に基づく適正な管理運用を望むものである。

(結 論)

令和2年度松伏町一般会計・特別会計歳入歳出決算について、慎重かつ詳細に審査を行った。また、必要に応じて関係各課からの資料の提出を求め、その実態の把握に努めながら確実に期し、審査を実施した。

各種会計の決算審査の結果、歳入歳出決算事項別明細書、証書類等については、いずれも誤りがなく正確であることを確認した。よって、本町の財政運営は、健全性を維持しているものと認められる。

令和2年度においては、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が4月に出され、「3密」を避けるよう勧告するなど、外出自粛の動きが強まり自主休業を行う店も増え、イベントの中止や縮小の要請、学校の休校の要請などを受けて、地域経済は大きな影響を受けた。このような社会情勢の中、休日、夜間納税相談窓口の開設やコンビニ納付、スマートフォン決済アプリを利用した納付など納税者の利便性の向上を図り、税負担の公平性の確保に努められた。また、特別定額給付金事業関連や地方創生臨時交付金（一次分、二次補正）といった国の補助金を積極的に活用した結果、町の歳入の約4割を国庫支出金が増額となり、新型コロナウイルス感染症対策や、町独自の対策として中小企業への事業継続支援や子育て世代に対する生活支援、GIGAスクール構想に係る費用として、需用費等の物件費が大幅に増額した。また、コロナ禍における学校の臨時休校に伴う学習遅れの対策や住民の命と雇用・生活を守り、地域の社会経済活動の活性化に努め、最少の経費で最大の効果が上がるように努めた。

特別会計への繰出金については、令和元年度と比較して国民健康保険、介護保険は減額となったが、後期高齢医療については、増額となった。今後、高齢化の進行に伴い社会保障費や医療費の支出増加が懸念される。

今後も人件費、扶助費及び公債費等の義務的経費が増加傾向にあり、特に厳しい財政運営を強いられることが予想されることから、新型コロナウイルス感染症の動向に注視しながら、「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、一層の歳入確保と経常経費節減に努めるとともに最小の経費で最大の効果をあげられるよう「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に取り組まれることを期待してむすびとする。

令和 3 年 9 月 1 日

松伏町監査委員 橋 本 雄 二

松伏町監査委員 川 上 力